

# 普及だより



## ●編集発行

大隅地域振興局農林水産部農政普及課  
肝属地域農業改良普及事業協議会  
ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/osumi/index.html>

鹿屋市打馬2丁目16-6  
TEL: 0994-52-2145  
FAX: 0994-52-2147



## 新年 あけまして おめでとうございます

### ◎肝属地域農業改良普及事業協議会会長

皆様におかれましては、希望にあられる新春をお迎えのことと存じます。

昨年は、高齢化や農業後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」に注目した、「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」に関する施策が始まりました。この施策は、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を、作り上げていくためのものと考えています。

肝属地域農業改良普及事業協議会は、この「人・農地プラン」策定の考え方を基本に、5年後、10年後の肝属地区の輝かしい未来に向け、関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、協議会の使命・役割を発揮して参りたいと存じます。

最後に、皆様のご多幸と災害のない穏やかな一年であることをお祈り申し上げます。



錦江町長 楠元忠洋

### ◎大隅地域振興局農林水産部農政普及課長

新しい抱負を胸に新年をお迎えのことと思います。

さて、近年、自然環境や国内外の情勢等、私たちの農業・農村を取り巻く環境は日々大きく変化する中で、これからも皆様方と関係者が一体となって大隅の大地・資源を生かし未来志向の取組を展開していく必要があると考えております。

農業は、食を通じて大地と人、人と人を結びつける生命・経験産業として、誇りと夢・使命感を持って営まれています。営々として地域の農業・農村を維持・発展させるには、組織・地域としてまとまった取組が大切です。昨年からはじめたみんなの話し合いに基づく「人・農地プラン」づくりを通して、私たちの未来を展望し次代につながる明るい活力のある地域づくりに努めていきましょう。

新規就農者等の確保・育成、生産性の向上、安心・安全への取組、新技術導入や加工をはじめとする高付加価値化、地域の話し合い活動による農地集積・集落営農・鳥獣害対策、さらにはツーリズムの展開など、取り組むべき課題は数多くあります。

今年も、農政普及課職員は皆様方と一体となって、次代に対応した担い手等の確保・育成を基本に新技術等の導入普及、行政的なサポートなど関係機関・団体等と一体となり取り組んで参ります。みんなの和を大切にしながら、肝属地域の農業・農村の未来を築いていきましょう。



農政普及課長 玉利義高

# 肝属地域の農業の発展を支えるために

## ＜ 今、集落では「人と農地」に大きな問題をかかえています ＞

### 農業者の高齢化

肝属地域では約60%が65歳以上です。

### 農家数の減少

	H12	H22
販売農家数	9,769	6,560

### 耕作放棄地の増加

高齢化により耕作放棄地が増加し、受託者が不足しています。



## ＜ みんなで話し合っ、より良い「人・農地プラン」を作りましょう ＞

(人・農地プランとは)

集落等のエリアを基本に、市町村が作成。

集落等の合意形成を基に、地域農業のあり方や今後の地域の中心となる経営体等を定めたもの

● 「人・農地プラン」は話し合いによって、農地を持っている人・農地を利用したい人、みんなの合意で作られます。

● 「人と農地の問題」を解決するため、みんなでよく話し合しましょう。

たとえば・・・

- ・ 今後はだれが中心となって耕作を行いますか？ 地域の後継者をもれなく入れましょう。
- ・ なるべく農地を集めて効率よくするには、どんな形で農地を集積すればいいですか？
- ・ 農業者や集落のみんな（兼業農家、自給的農家を含めた）で集落の将来のあり方を話し合い次代につながる明るい活力のある地域づくりに努めましょう。



### 人・農地プランに位置付けられることで、様々な支援施策を受けられます

- ・ 青年就農給付金（経営開始型） → 独立・自立就農後の支援
- ・ 農地集積協力金 → 農地の出し手の確保
- ・ スーパーL資金の金利負担軽減措置（認定農業者を対象、当初5年間の実質無利子化）

◎ 当課では、以下のように各関係機関・団体等と連携しながら、地域農業を支える担い手の育成に取り組んでいます。

### ＜認定農業者等育成＞

それぞれの市町の地域農業を担う「中心となる経営体」となることを目指し、各経営体の経営の熟度に応じた様々な支援を行います。

#### (1) 経営管理能力の向上

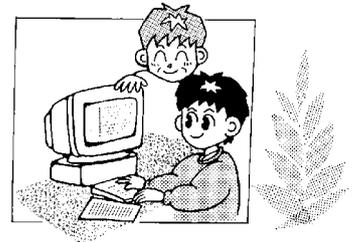
経営と家計の分離を図るための簿記記帳や記帳結果を基にした経営分析、長期生活設計の樹立に関する研修を実施します。

#### (2) 労働環境の充実

家族経営協定（会社における就業規則に相当）の締結を推進し、経営内の役割分担や就業条件、就業環境等の整備を推進します。

#### (3) 経営拡大や革新に伴う支援

より一層の経営拡大や経営体質の強化を図るための法人化に係る相談に対応したり、新たな技術の導入や部門の開始、規模拡大等に伴う農業制度資金借入に係る支援をします。



### ＜新規就農者育成＞

農業経験の浅い「新規就農者」の経営が、できるだけ早く軌道に乗るように支援を行い、上記「認定農業者等育成」にバトンタッチします。

#### (1) 経営管理技術基礎習得

簿記記帳会等を通じて農業経営の基礎習得を支援します。

#### (2) 農業技術基礎習得

生産組織活動等を通じて、農業技術の基礎習得を支援します。また、指導農業士、女性農業経営士、関係機関・団体等とともに農場等を訪問し、技術・経営・農村生活全般の情報を提供します。

#### (3) 経営基盤の基礎作り

青年就農給付金対象者を対象に、関係機関・団体等と一体となって認定農業者への育成を進めます。

### ＜集落営農組織育成＞

地域営農のしくみづくりに向け取り組もうとしている地域・組織リーダー等を支援します。

下記は集落での取組の流れ（例）です。

#### (1) 中心メンバーの話合い

集落営農を推進しようというリーダーや有志でまず話し合い、将来の集落の姿を描き、推進方法等について意識統一をします。

#### (2) 地区説明会の開催

農地、機械・施設、人材や将来の不安など、意見を出し合い集落営農の必要性を理解してもらいます。

#### (3) 推進委員会での検討

推進委員会を設置し、集落（地区）の実態をアンケート調査等で把握・分析し、集落全体の目指す方向（集落営農ビジョン）を明確にします。さらに、具体的な行動計画を立てます。

#### (4) 集落全体の合意形成・実践

推進委員で検討した集落営農ビジョンに基づき、「粘り強く」話し合い、実践します。



**難しく考えず、まずは身近な問題から話し合いを始めましょう！**

# 知って得する! 技術情報!! ~経営編~

## <決算申告書を「活かす」のはあなた次第!>

年が明け、平成25年が始まりました。

これから多くの農業者の皆さんが、「3月15日」の「所得税の確定申告書」提出期限に向けて、簿記記帳の集計作業を本格化されることと思います。

昨年の農業経営の成果を、数値で把握できる絶好の機会ととらえ、問題点を洗い出し、今年の経営改善に反映させましょう。

### 1 決算申告内容の経営部門分解

決算書では、各部門(品目)ごとの売上は把握できますが、経費は総額でしか把握できません。経営に関わったメンバーでしっかり話し合い、**経費を部門ごとに分解**すると、これまで見えなかった部門(品目)別収支が見えてきます。

この他にも、栽培・飼養管理技術や労働時間に関する反省点についても『話し合う』ことはとても重要です。



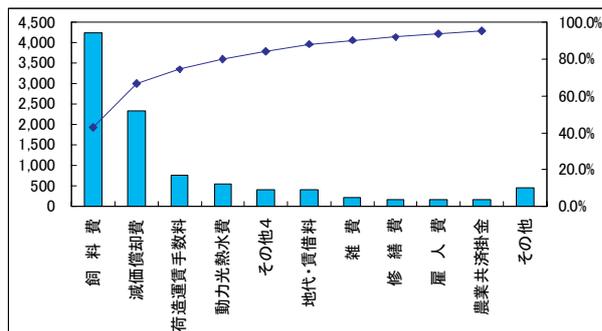
### 2 経営内容の分析

農林水産省の「農業経営指標分析プログラム」(平成24年8月発行の普及だより第17号に掲載)を用いると、パソコンをお持ちの方なら、どなたでも簡単に簡易な経営分析に取り組みます。

**農政普及課では、皆さんの決算書(もしくは簿記記帳データ)等を元に、経営の全体分析や部門分析など、より詳細な分析に取り組んでいます。**

是非、第三者の意見も取り入れ、経営改善に活かしてほしいものです。

部門名		酪農		(出荷乳量100kgあたり)			
順位	経費	平成24年度実績値	比率	県目標値	県収益性目標対比	前年値	前年対比
1	飼料費	4,239	43.1%	2,256	187.9%	0	0.0%
2	減価償却費	2,331	23.7%	2,911	80.1%	0	0.0%
3	荷造運賃手数料	769	7.8%	621	123.9%	0	0.0%
4	動力光熱水費	538	5.5%	289	186.4%	0	0.0%
5	その他4	405	4.1%	0		0	0.0%
6	地代・賃借料	404	4.1%	220	183.6%	0	0.0%
7	雑費	207	2.1%	13	1644.3%	0	0.0%
8	修繕費	171	1.7%	443	38.6%	0	0.0%
9	雇人費	168	1.7%	9	1814.1%	0	0.0%
10	農業共済掛金	165	1.7%	194	84.8%	0	0.0%
	その他	446	4.5%	1,111	40.1%	0	0.0%
	経費合計(除 家族労働費)	9,842	100.0%	8,066	122.0%	0	0.0%
	家族労働費	1,588	16.1%	756	210.1%	#VALUE!	#VALUE!
	自作地代・自己資本利子			242			
	雑収入・副産物・棚卸等	-2,309	-23.5%	-880	262.5%	0	0.0%
	総原価	9,121	92.7%	8,185	111.4%	#VALUE!	#VALUE!



平成24年度の規模	35頭
収入金額	21,381千円
変動費金額	9,089千円
固定費金額	4,851千円
所得金額	7,441千円
損益分岐点売上高	8,438千円
損益分岐点安全率	60.5%
部門で獲得したい目標所得	10,000千円
目標所得達成時の売上高	25,832千円
目標所得を達成するために必要な規模(新たな投資をしない場合)	42頭

注：上表は原価分析表、右上グラフはABC分析グラフ、右表は損益分岐点分析(酪農部門)です。診断コメントも添えます。

# 知って**得**する!技術情報!!～野菜編～

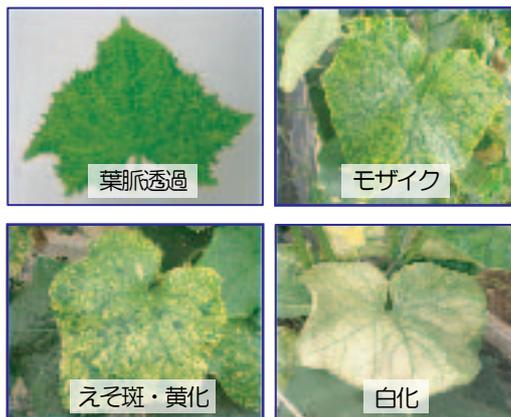
## <キュウリの黄化えそ病(MYSV)対策に努めましょう!>

～「入れない」「増やさない」「出さない」～

黄化えそ病は、キュウリをはじめ、メロン、スイカ、ニガウリなどのウリ科野菜や多くの雑草等に感染するウイルス病です。特にキュウリでの被害が多く、管内でも徐々に拡大しつつあります。発生を防ぐためには、この病気を伝搬媒介する**“ミナミキイロアザミウマ”**（通称：スリップス）の防除を徹底することが重要になります。ウイルスを持っているミナミキイロアザミウマを、**「入れない!」「増やさない!」「出さない!」**の3つの視点に立った対策が必要です。

### 1 黄化えそ病の特徴

ミナミキイロアザミウマが媒介するウイルス病で、コナジラミ類やアブラムシ類等の害虫は媒介しません。また、汁液による伝染力はとても弱いので、作業中の管理作業（手やハサミ等）による伝染はしません。土壌伝染、種子伝染もありません。病徴は、多種多様な症状が見られますが、主に右の写真のような症状を示します。

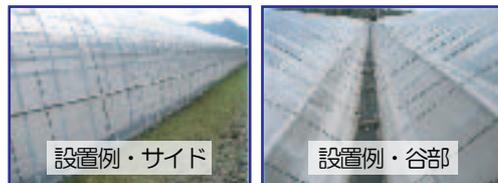


【黄化えそ病の特徴的な症状】

### 2 黄化えそ病の防除対策

#### 入れない対策

- (1) 育苗及び定植時の粒剤施用等により**初期防除**を徹底する!
- (2) ハウス開口部（入口、サイド、谷部等）への**防虫ネット**の設置（目合い**0.5mm以下**が有効!）や紫外線カットフィルムの利用等により、害虫の侵入や活動を抑制する!
- (3) ハウス周辺の**除草**を徹底する!（伝染源となる主な雑草：カタバミ、スベリヒユ、ヨモギなどのキク科雑草）



#### 増やさない対策

- (1) **発病株は伝染源**となるので早期発見に努め、直ちに**抜き取る**!
- (2) ミナミキイロアザミウマの防除を徹底する!（薬剤散布の徹底、**天敵**や微生物殺虫剤等の生物農薬の活用、粘着シートの設置など）
- (3) 暖房機の下など、ハウス内の**除草**を徹底する!



#### 出さない対策

- (1) 摘葉、摘心、摘果、除草等の残さ、植物体を適正に処分する!
- (2) 栽培終了時の抜根やハウスの**密閉陽熱（蒸し込み）**処理を行い、生き残ったミナミキイロアザミウマを死滅させる!（**10日間以上**が望ましい!）

#### 最後に……

ピーマンやナス、ミニトマトなどの他の品目でも、アザミウマ類やコナジラミ類、各種ウイルス病などの難防除病害虫の拡大を防ぐためには、上記の取組が必要です。また、個別の取組だけでなく、地域全体での取組がとても重要ですので、周辺の生産者の方々への防除協力の声かけも併せて行いましょう!

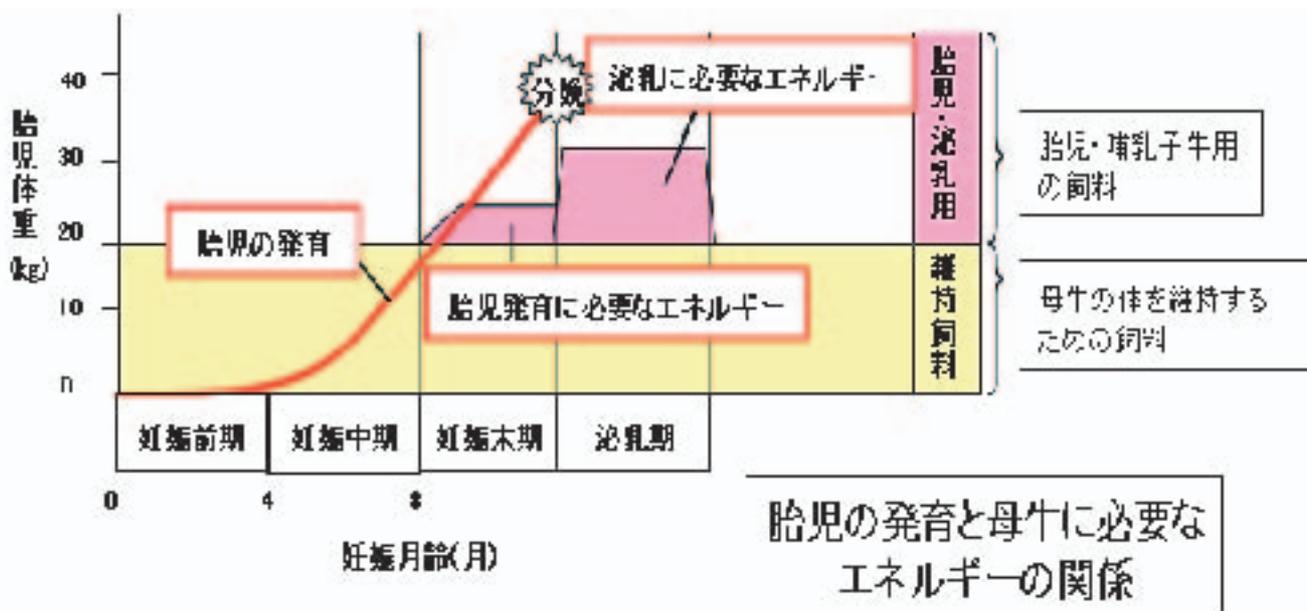
# 知って**得**する! 技術情報!! ～畜産編～

## <母牛の分娩前後の増飼いについて>

平成24年1月の肝属地区肉用牛飼養全戸アンケート調査によると、分娩前か分娩後だけ増飼いを行っている農家が約20%、増飼いを全くしていない農家が約40%見受けられたことから、今回は、増飼いの重要性について説明します。

### 1 増飼いのメリット

- (1) 母牛の健康な体の維持が、丈夫な子牛を生まれ、育てるために必要
- (2) 胎児は分娩2ヵ月前から急激に発育することから、胎児の発育のための栄養補給が必要
- (3) 免疫力の高い初乳が作られ、子牛の免疫力アップにつながる
- (4) 発情時に排卵される卵は、2～3ヵ月前の母牛管理状態に左右されることから、分娩後、早期の受胎が期待できる



### 2 増飼いの方法

- (1) 分娩2ヵ月前から繁殖用配合飼料の給与量を徐々に増やし、1日1～2kg増やす
- (2) 分娩後も2ヵ月間（受胎確認まで）、授乳と次の受胎のために繁殖用配合飼料を1日1～2kg増やす
- (3) 給与量は母牛の大きさ、産次、栄養状態を見ながら調整する
- (4) 粗飼料は飽食にする

増飼いの効果を上げるためには、正しい方法で行うことが大事です

# ＜青年農業者会議でプロジェクト活動等発表＞

肝属地区農業青年クラブ連絡協議会は、青年農業者会議を10月26日開催しました。この会議は肝属地域の青年農業者が一堂に会し、日頃の実践活動から習得した知識・技術を発表・意見交換し、自己の研鑽、農業青年活動に対する意欲の高揚並びに地域農業振興へ寄与することを目的としています。主な内容は、意見発表とプロジェクト活動発表で、合計7人から発表がありました。

## ＜意見発表部門＞



隈元慎也さんの発表

発表者氏名	意見発表課題名
清水謙太さん (鹿屋農業青年クラブ)	去年より今年！ ～一步一步前進～
隈元慎也さん (串良町4Hクラブ)	この世界に入って良かったです！！
中園貴博さん (東串良町4Hクラブ)	「農業は面白い！」
貫見欣司さん (翔南倶楽部【南隅地域】)	就農して6年間の反省と今後の抱負
内倉悠作さん (肝付町ほよし耕心会)	めざすは 農業法人「UCHIKU RA」！

単位クラブ代表者5人が、就農のきっかけ、農業の楽しさや大変さ、クラブ活動のやりがい等を熱く語りました。最優秀賞の串良町4Hクラブ隈元慎也さんは、自分を農業へ導いてくれた祖父への感謝と規模拡大等の次なる挑戦について発表しました。隈元さんの明確な自己主張と行動力は高く評価されましたが、どの発表も自分自身を奮い立たせるとともに、観衆の共感を呼ぶ内容でした。

## ＜プロジェクト活動発表部門＞



山下拓さんの発表

発表者氏名	プロジェクト発表課題名
山下拓さん (鹿屋農業青年クラブ)	蹄病予防による乳量向上！
児島孝太さん (新規参入)	カラーピーマン栽培におけるIPM 技術の実証



最優秀賞の鹿屋農業青年クラブ山下拓さんは、蹄病と自身の経営の関連を整理した上で、蹄病対策を個体管理と牛舎管理に分けて課題解決し、大幅な収益性向上につなげました。山下さんの発表は「課題発見から解決までのストーリー性が明確」という点が高く評価されましたが、どちらの発表も課題の抽出方法が的確で、課題解決方法と結果は、他の青年の取組を後押しする内容でした。

○今年度最優秀賞の2人は、2月開催の県大会に出場します。  
○また、昨年度プロジェクト部門最優秀賞の中野紘平さんは、県大会・九州大会でも最優秀賞を獲得し、25年3月の全国大会に出場します。

## <祝\*\*農山漁村女性活動功労者表彰\*\*>

“農山漁村女性活動功労者表彰”とは、農山漁村の生産活動や地域活動の様々な場に参画し、積極的に能力を発揮して農山漁村の環境づくりや実践活動により、農林水産業の振興や地域活性化に功績のあった農山漁村の女性を表彰するもので、今年度、管内では経営部門と起業・環境活動部門で2人の方が表彰されました。

<p style="text-align: center;"><b>水迫 宮子さん</b> (垂水市・野菜)</p> <p>【経営部門】</p> <p>平成8年に家族経営協定を締結、その後、垂水市で第一号の夫婦での共同申請による認定農業者となるなど、パートナーシップを発揮した農業経営に取り組む。</p> <p>また、平成10年に管内第一号の女性農業委員に就任、4期12年にわたり活動し、その間、新たな女性農業委員誕生の道を拓くなど、農村女性の人材育成にも尽力。</p>	<p style="text-align: center;"><b>猪鹿倉 房子さん</b> (錦江町・うんめもんの会)</p> <p>【起業・環境活動部門】</p> <p>県内でも古くより地場生産物を活用した農産加工に取り組み、花瀬漬けや竹皮(たけんかわ)弁当などの商品を開発。また、「うんめもん市」を常設し、地域に農産物や農産加工品の販売拠点を作ることで、農村女性が中心となった地産地消活動による地域活性化に貢献。</p> <p>地域イベント参加やまち歩きツアーで語り部として地域の食文化や歴史等を伝え、錦江町田代の顔として積極的なPRに尽力。</p>
---	--



左：猪鹿倉房子さん  
右：水迫宮子さん



## <祝\*\*東串良のピーマンブランド20周年\*\*>

「東串良のピーマン」のかごしまブランド指定20周年を記念した大会が10月2日、鹿屋市のホテルで開催されました。生産者や関係機関など約230人が出席し、強力な組織体制で産地拡大と生産コスト削減を図り、安心・安全なピーマン供給を関係機関が一体となり取り組んでいくことを決めました。

東串良のピーマンは、1992年に「かごしまブランド」の産地指定に認定、2004年には「かごしまの農林水産物認証制度」第一号に認定されました。

大会では、これまでの同振興会の歩みと今後の振興方策等を紹介し、ピーマンの振興方針として、施設整備による積極的な面積拡大、生産者の技術向上などの推進方向が確認され、最後は生産者代表が決意表明を行いました。



最後は生産者代表が決意表明を行いました。